

東京弁護士会市民モニター制度

市民と弁護士の
相互理解を
深めるために…



東京弁護士会には市民モニター制度があり、毎年、一般市民30名の方にモニターをお願いし、様々な行事を通して弁護士・弁護士会の活動等を紹介している。同制度の企画・運営は広報委員会のモニター部会が担当し、モニターからは貴重なご意見・感想等が寄せられ、東京弁護士会の運営に役立てられている。

モニターの任期は1年。年齢は10代から70代まで満遍なく、職業も学生、会社員、主婦など実に多彩である。司法制度に対する関心は高く、行事にも積極的に参加して意見をはっきり述べる。ちなみに、昨年度の年間の行事は、刑事裁判傍聴、弁護士との懇談会、理事者との懇談会、東弁・法律扶助協会・法律事務所見学、裁判官との懇談会、刑務所見学、刑事模擬裁判などであった。

本年度も4月から新たな30名を迎えてスタートした。4月23日のオリエンテーションでは、開始早々、モニターの方々から広報委員の弁護士側に対し裁判員制度について率直な質問がぶつけられるなど活発な意見交換がなされ、同制度に対する市民の関心の高さをまざまざと見せつけられた。

引き続き5月20日には刑事裁判傍聴を行なった。多くのモニターにとって初めての裁判傍聴であり、終了後にモニターから提出された感想・意見シートを読むと、「被告人より私の方が緊張していた」との素直な感想や、「弁護人の弁論が驚くほど早口で聞き取れなかった」などという耳の痛い意見など、読んでいて非常に興味深い。今回、その全部は紹介できないが、感想・意見の一部を紹介する。

市民モニター制度は、1991年に発足し、既に十数年の実績を有する制度であるが、おそらく一般会員にはなじみの薄い制度であろう。しかし、市民の方々に弁護士会の活動を理解していただくことや、市民の弁護士や司法に対するものの見方、市民感覚を絶えず確認することは、弁護士会のみならず個々の弁護士にとっても有益であることは間違いない。今後は東弁の各種委員会等においても、是非この市民モニター制度の活用をご検討いただきたい。

刑 事 裁 判 を 傍 聴 し て

～市民モニター感想・意見シートから～

近い被告人席， 手錠姿にショックも

裁判の傍聴は初めての体験だった。法廷に入
てまず、そのこぢんまりとした空間に驚いた。テレ
ビなどを通して法廷の内部について知ってはいた
が、実際に入ると傍聴席と法廷部分が近く、特に
被告人席が思った以上に近くて、何となく怖いな
と感じた。被告人が入廷したときには、その手に
手錠がかかっているのにショックを受けた。もちろ
んそれは普通のことなのだろうが、手錠をはめられ
ている人を初めて見た自分には衝撃的だった。

人が人を拘束して裁くとは一体どういうことな
のか。そんな抽象的な疑問が浮かんできた。実際
に裁判が始まってからもその不思議な気持ちは続

いた。裁判という仕組みについて頭ではわかって
いたつもりだったが、実際に見てみると、実は何
もわかっていないということがわかった気がする。
鋭い口調、厳格な態度で次々と被告人に質問を繰
り出す検察官を見て、彼はどういう気持ちでやっ
ているのだろうと思った。とりあえず自分には検察
官はできないと感じた。

いま大学で法律の勉強をしていて、人の社会生
活は知らず知らずのうちに法によって網の目のよ
うに規律されていることに気付かされた。その法
を最も端的な形で実用している裁判を目の当たり
にして、改めて法とは何か、人が人を裁くのはど
ういうことなのかということを考えさせられた気が
する。

(柳澤春奈・19歳・大学生)

国選弁護人についての 認識新たに

初めて刑事裁判の傍聴に参加させていただきま
した。いつか傍聴に行ってみたいとは思っていまし
たが、なかなか機会がなかったので、貴重な体験
ができたことをうれしく思います。傍聴とその後の
懇談会で聞いた内容について、私の想像と違って
いた点をいくつか述べたいと思います。

まず、国選弁護人についてです。刑事裁判の半
数以上が国選弁護人だそうですが、私は国選弁護
人はお金のない人だけが頼むもので、別にお金を
払って弁護士を頼んだ方が良い裁判をしてくれる
のだと思っていました。でも、たとえ国選であって
も同じように弁護するということを知りました。こ

ういった公益活動はベテランの弁護士ほどやらな
くなくとも思います。是非取り組んでいただきた
いと思います。

また、今回の法廷には、裁判官の横に司法修習
生がいたのですが、彼らが判決の原案を書くかも
しれないということにも驚きました。いつか私も同
じ場所に立ちたいと思いました。

刑事裁判であったためか、今回の裁判は思っ
ていたよりもわかりやすいと感じました。もっと市民
が司法への意識を高め、傍聴人として裁判に参加
し、そのことで裁判が市民に近いものになること
を望みます。裁判員制度のスタートに備えて、さ
らに一般の人にわかりやすい裁判をしていただけれ
ばと思いました。

(森本冴子・19歳・大学生)